

令和 3 年 1 月 7 日

保護者の皆様

インフルエンザによる出席停止に関する手続きの変更について

呉市立和庄中学校長

平素より本校教育推進のために、格別のご理解とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、これまで呉市立小・中・高等学校においては、児童生徒がインフルエンザにより出席停止となった後、回復して再度登校する場合には、医療機関において「治癒証明書」を取得して学校まで提出していただいております。

一方で、「治癒証明書」の取得のために、改めて医療機関を受診することが必要となり、他の感染症に罹患するリスクをはじめ保護者の皆様に負担をかけてしまうことが考えられることから、呉市医師会や呉市PTA連合会等からの意見を踏まえながら、新しい手続きについて検討が行われてきました。

この度、呉市教育委員会学校安全課からインフルエンザによる出席停止に関する手続きの変更について通知がありましたので、今後は、これまでの「治癒証明書」から別紙「インフルエンザ罹患証明書」（「インフルエンザ経過報告書」）の提出をお願いすることとなりますので、インフルエンザを疑う症状から受診される場合には、配付しました記入例を基に「罹患証明書」を作成した上で受診していただくとともに、その後の経過報告や必要事項の記入（押印）を行っていただき、再登校時に学校までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、「罹患証明書」につきましては、呉市ホームページからもダウンロードすることができますので、必要な場合には活用についてもご検討ください。

なお、他の感染症についてはこれまでどおり治癒証明書のご提出をお願いいたします。

<参考> 「呉市ホームページ」

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/63/infuru-rikansyoumei.html>